

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組みます。
- 私たちは「人ひとりを大切に」という経営理念に基づき、当社グループにかかわるすべての人々が「価値ある豊かさと価値ある健康を」手に入れることを目指しております。社会に健康を提供するためにも、従業員が心身ともに健康でいきいきと働ける職場づくりを目指し、「健康経営」に積極的・持続的に取り組んでまいります。当社の施策、ノウハウに関する情報公開を行うとともに、サプライチェーンを通じて働く人々の健康増進に資する健康経営の普及を推進します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金は現金（振込）で支払います。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

- 社会から信頼される企業であり続けるために、サプライチェーン全体を通してサステナブル調達を推進します。
- プラスチックの適正な利用を踏まえた資源循環対策の推進のため、再生原料を利用した製品や、市場から回収したプラスチックの再生利用製品の拡充に努めます。
- 環境貢献製品の認定を進め、環境や社会に貢献できるモノづくりを行います。
- 下請事業者との間で望ましい取引慣行を保ち、適正価格での取引を進めるため、従業員に対し、下請法その他法令に関する教育およびコンプライアンス啓発活動を定期的に行います。

2022年9月20日
(2025年1月1日 更新)

大倉工業株式会社 代表取締役社長執行役員 福田 英司